

2024年度（令和6年度）以降の スポーツ少年団指導者登録について

令和5年4月1日 高知県スポーツ少年団

もくじ

- 指導者資格制度改定
- スポーツ少年団指導者 個別対応例 ～元認定員の場合～
- スポーツ少年団指導者 個別対応例 ～元認定育成員の場合～
- スポーツ少年団指導者 個別対応例 ～これから指導者を目指す場合～
- 各種指導者資格

指導者資格制度改定

～2024年度以降のスポーツ少年団指導者～

スポーツ少年団の指導者資格制度改定の背景について

- **スポーツに対する価値観の多様化**
- **指導者による暴力暴言等の反倫理的行為**
- **競技力向上のためだけの指導ではなく、移り行く時代に適した指導のあり方が求められている**

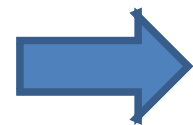
上記のようなことから、子どもたちと同じように指導者も学び続ける必要があると考え、日本スポーツ少年団では「スポーツ少年団指導者の全員がJSP0公認スポーツ指導者資格を保有すること」を登録条件とする新規程を制定しました。

JSP0公認スポーツ指導者資格は、4年に1度の更新制の資格となっており、指導者の学びの場が設けられております。資格を更新するには、資格有効期限の6ヵ月前までに更新研修会を受ける必要があります。詳細については、日本スポーツ協会のホームページをご覧ください。（<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid63.html>）

2024年度（令和6年度）以降のスポーツ少年団指導者登録について

今までのスポーツ少年団の指導者資格といえば...

認定員
認定育成員



2024年度（令和6年度）以降、スポーツ少年団へ「指導者」として登録するためには、【**JSPO公認スポーツ指導者資格等 ※**】の保有が必須となる。

さらに各単位団に登録する「指導者」のうち、2名以上は【**スポーツ少年団の理念を学んだ者**】でもある必要がある。

※ JFA、JBAのC級以上を含む

スポーツ少年団の理念とは？



2024年度（令和6年度）以降、スポーツ少年団へ「指導者」として登録するためには、**【JSPO公認スポーツ指導者資格等 ※】**の保有が必須となる。

さらに各単位団に登録する「指導者」のうち、2名以上は**【スポーツ少年団の理念を学んだ者】**でもある必要がある。

※ JFA、JBAのC級以上を含む

●【スポーツ少年団の理念を学んだ者】とは

◆ 2019年度に「認定員・認定育成員」としてスポーツ少年団に指導者・役員登録をしていた者

（注意：2018年度までスポーツ少年団へ「認定員・認定育成員」資格を保有し指導者として登録していたが、

2019年度は登録しなかった。しかし、2020年度に再度スポーツ少年団へ登録していた方は、理念は「×」となる。）

◆ スタートコーチ（スポーツ少年団）資格保有者（受講修了者も含む）

※ 令和4年3月現在、スポーツ少年団の理念を学ぶ方法は、

「スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会」のみである。

● 確認方法

スポーツ少年団登録システムの該当指導者のページの「理念」が「○」になっているかどうかで確認。

資格検証状態

理念	○
認定員資格	
2019年度登録完了者	○
2019年度養成講習会受講済み（認定保留者）	
資格失効者	資格番号



JSPO公認スポーツ指導者資格とは？

2024年度（令和6年度）以降、スポーツ少年団へ「指導者」として登録するためには、**【JSPO公認スポーツ指導者資格等 ※】**の保有が必須となる。

さらに各単位団に登録する「指導者」のうち、2名以上は**【スポーツ少年団の理念を学んだ者】**でもある必要がある。

※ JFA、JBAのC級以上を含む

● 【JSPO公認スポーツ指導者資格】とは

- ・ 公益財団法人日本スポーツ協会（JSPO）公認スポーツ指導者資格

（例：剣道コーチ2、軟式野球コーチ3、スタートコーチ（バレーボール）、コーチングアシスタントなど）

※ 「（公財）日本サッカー協会（JFA）公認C級コーチライセンス以上」の資格及び

「（公財）日本バスケットボール協会（JBA）公認C級コーチライセンス以上」の資格はJSPO公認スポーツ指導者資格と同等となり、指導者登録可能。

※ コーチ1：旧指導員、コーチ2：旧上級指導員、コーチ3：旧コーチ、コーチ4：旧上級コーチ

※ 「JSPO公認スポーツリーダー」のみを保有している方に限っては、スポーツ少年団の指導者として認められない。

- ・ 4年毎に更新が必要

・ 基本登録料 10,000円 （4年毎の更新時に必要）

・ 初期登録手数料 3,300円 （初期登録手続き時のみ）

・ 資格別登録料 〇〇〇円 （4年毎の更新時に必要） ※ 資格によって異なる

新指導者資格制度への移行期間について

過去に認定員講習会を受講し「認定員」資格を取得した方は、
自動的に「JSP0公認スポーツリーダー」も付与され、取得しております。

～2019年度まで

「認定員＋スポーツリーダー」もしくは「認定育成員」の資格を保有していれば
↓
スポーツ少年団に
「指導者」として登録可能



2020年度
～2023年度まで

【資格移行期間】
「認定員」資格
⇒終了
「スポーツリーダー」資格
⇒永年資格のため保有したまま
↓
「スポーツリーダー」資格
のみでも
「指導者」として登録可能



2024年度以降

「スポーツリーダー」資格のみでは、指導者として登録できません

それまでに...

「スポーツ少年団の理念」と「JSP0公認スポーツ指導者資格」を取得する必要あり！

※ 既に取得済みの人もいるため、要注意！

スポーツ少年団として登録できなくなる可能性も...

私はどうすればいいの？

- ・ コーチングアシスタントに移行すればいいの？
- ・ スタートコーチ（スポーツ少年団）を取得すればいいの？
- ・ 手続きの必要がない人ってどんな人？

手続きなど
いらぬ！



コーチングアシスタント
へ移行しよう！



スタートコーチ（スポー
ツ少年団）を取得すれば
いいの？



認定育成員の場合は？



なにをしなければいけないのか？

「コーチングアシスタント」へ移行



手続き不要！現状のままで引き続き指導者として登録可能



「スタートコーチ（スポーツ少年団）」を取得



その他



スポーツ少年団指導者 個別対応例

～元認定員の場合～

※ ここで示す個別対応例は、高知県スポーツ少年団として全指導者に「スポーツ少年団の理念」を学んでいただきたいという考えのもと作成しております。



認定員

～指導者 織田信長さんの場合～



① 「認定員」の資格を保有し、2019年度にスポーツ少年団に指導者として登録していた

（注意：2018年度までスポーツ少年団へ「認定員」資格を保有し指導者として登録していたが、2019年度は登録しなかった。

しかし、2020年度に再度スポーツ少年団へ登録していた方は、理念は「×」となる。）

⇒スポーツ少年団の理念を学んだ者・・・「○」

② JSP0公認スポーツ指導者資格等を保有している ※

（例：剣道コーチ1やバレーボールコーチ2など） ※ コーチ1：旧指導員、コーチ2：旧上級指導員

※ 「（公財）日本サッカー協会（JFA）公認C級コーチライセンス以上」の資格及び
「（公財）日本バスケットボール協会（JBA）公認C級コーチライセンス以上」の資格も含む

⇒JSP0公認スポーツ指導者資格・・・「○」

「コーチングアシスタント」への移行手続きは不要

現状のままで令和6年度以降も指導者として登録可能 ※

※ 現在保有しているJSP0資格（JFA、JBAのC級以上を含む）を更新しつづけている必要があります。

認定員

～指導者 豊臣秀吉さんの場合～



① 「認定員」の資格を保有し、2019年度にスポーツ少年団に指導者として登録していた

(注意：2018年度までスポーツ少年団へ「認定員」資格を保有し指導者として登録していたが、2019年度は登録しなかった。

しかし、2020年度に再度スポーツ少年団へ登録していた方は、理念は「×」となる。)

⇒スポーツ少年団の理念を学んだ者・・・「○」

② JSP0公認スポーツ指導者資格を保有していない

(例：剣道コーチ1やバレーボールコーチ2など) ※ コーチ1：旧指導員、コーチ2：旧上級指導員

⇒JSP0公認スポーツ指導者資格・・・「×」

JSP0公認スポーツ指導者資格が必要なため、

「コーチングアシスタント」への移行手続きが必要

認定員

～指導者 徳川家康さんの場合～



① 2019年度にスポーツ少年団に指導者として登録していなかった

(注意：2018年度までスポーツ少年団へ「認定員」資格を保有し指導者として登録していたが、2019年度は登録しなかった。
しかし、2020年度に再度スポーツ少年団へ登録していた方は、理念は「×」となる。)

⇒スポーツ少年団の理念を学んだ者・・・「×」

② JSP0公認スポーツ指導者資格を保有している

(例：剣道コーチ1やバレーボールコーチ2など) ※ コーチ1：旧指導員、コーチ2：旧上級指導員

※ 「(公財)日本サッカー協会(JFA)公認C級コーチライセンス以上」の資格及び
「(公財)日本バスケットボール協会(JBA)公認C級コーチライセンス以上」の資格も含む

⇒JSP0公認スポーツ指導者資格・・・「○」

スポーツ少年団の理念を学ぶ必要があるため、

「スタートコーチ(スポーツ少年団)」の取得が必要

認定員

～指導者 齋藤道三さんの場合～



① 2019年度にスポーツ少年団に指導者として登録していなかった

（注意：2018年度までスポーツ少年団へ「認定員」資格を保有し指導者として登録していたが、2019年度は登録しなかった。

しかし、2020年度に再度スポーツ少年団へ登録していた方は、理念は「×」となる。）

⇒スポーツ少年団の理念を学んだ者・・・「×」

② JSP0公認スポーツ指導者資格を保有していない

（例：剣道コーチ1やバレーボールコーチ2など） ※ コーチ1：旧指導員、コーチ2：旧上級指導員

⇒JSP0公認スポーツ指導者資格・・・「×」

スポーツ少年団の理念とJSP0公認スポーツ指導者資格の両方が必要なため、

「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の取得が必要

スポーツ少年団指導者 個別対応例

～元認定育成員の場合～

※ ここで示す個別対応例は、高知県スポーツ少年団として全指導者に「スポーツ少年団の理念」を学んでいただきたいという考えのもと作成しております。



認定
育成員

～指導者 武田信玄さんの場合～



① 2019年度に「認定育成員」資格を保有しスポーツ少年団に指導者として登録していた

（注意：2018年度までスポーツ少年団へ「認定育成員」資格を保有し指導者として登録していたが、2019年度は登録しなかった。

しかし、2020年度に再度スポーツ少年団へ登録していた方は、理念は「×」となる。）

⇒スポーツ少年団の理念を学んだ者・・・「○」

② JSP0公認スポーツ指導者資格等を保有している ※

（例：剣道コーチ1やバレーボールコーチ2など） ※ コーチ1：旧指導員、コーチ2：旧上級指導員

※ 「（公財）日本サッカー協会（JFA）公認C級コーチライセンス以上」の資格及び
「（公財）日本バスケットボール協会（JBA）公認C級コーチライセンス以上」の資格も含む

⇒JSP0公認スポーツ指導者資格・・・「○」

移行手続きは不要！

現在のままで令和6年度以降も指導者として登録可能 ※

※ 現在保有しているJSP0資格（JFA、JBAのC級以上を含む）を更新しつづけている必要があります。

認定
育成員

～指導者 上杉謙信さんの場合～



① 2019年度に「認定育成員」資格を保有しスポーツ少年団に指導者として登録していた

（注意：2018年度までスポーツ少年団へ「認定育成員」資格を保有し指導者として登録していたが、2019年度は登録しなかった。

しかし、2020年度に再度スポーツ少年団へ登録していた方は、理念は「×」となる。）

⇒スポーツ少年団の理念を学んだ者・・・「○」

② JSP0公認スポーツ指導者資格を保有していたが、更新せずに失効している

（例：剣道コーチ1やバレーボールコーチ2など） ※ コーチ1：旧指導員、コーチ2：旧上級指導員

⇒JSP0公認スポーツ指導者資格・・・「×」

過去に保有していたJSP0公認スポーツ指導者資格を復活させるか、
他のJSP0公認スポーツ指導者資格を取得する必要がある

※ スポーツリーダーを保有している場合は、コーチングアシスタントへの移行でもJSP0資格の取得が可能。

認定
育成員

～指導者 伊達政宗さんの場合～



① 2019年度にスポーツ少年団に指導者として登録していなかった

（注意：2018年度までスポーツ少年団へ「認定育成員」資格を保有し指導者として登録していたが、2019年度は登録しなかった。

しかし、2020年度に再度スポーツ少年団へ登録していた方は、理念は「×」となる。）

⇒スポーツ少年団の理念を学んだ者・・・「×」

② JSPO公認スポーツ指導者資格等を保有している ※

（例：剣道コーチ1やバレーボールコーチ2など） ※ コーチ1：旧指導員、コーチ2：旧上級指導員

※ 「（公財）日本サッカー協会（JFA）公認C級コーチライセンス以上」の資格及び
「（公財）日本バスケットボール協会（JBA）公認C級コーチライセンス以上」の資格も含む

⇒JSPO公認スポーツ指導者資格・・・「○」

スポーツ少年団の理念を学ぶ必要があるため、

「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の取得が必要

認定
育成員

～指導者 真田幸村さんの場合～



① 2019年度にスポーツ少年団に指導者として登録していなかった

（注意：2018年度までスポーツ少年団へ「認定育成員」資格を保有し指導者として登録していたが、2019年度は登録しなかった。

しかし、2020年度に再度スポーツ少年団へ登録していた方は、理念は「×」となる。）

⇒スポーツ少年団の理念を学んだ者・・・「×」

② JSP0公認スポーツ指導者資格を保有していたが、更新せずに失効している

（例：剣道コーチ1やバレーボールコーチ2など） ※ コーチ1：旧指導員、コーチ2：旧上級指導員

⇒JSP0公認スポーツ指導者資格・・・「×」

JSP0公認スポーツ指導者資格とスポーツ少年団の理念の両方が必要なため、

「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の取得が必要

スポーツ少年団指導者 個別対応例

～これから指導者を目指す場合～



新人

～指導者 本多忠勝さんの場合～



- ・新しく単位団を立ち上げ、スポーツ少年団に登録したい！
- ・スポーツ少年団に「指導者」として登録したい！
- ・今まで無資格だったが、指導者として必要最低限の知識を学びたい！

そんなあなたには...

「スポーツ少年団の理念」と「JSP0公認スポーツ指導者資格」

の両方が1度に手に入る.....

「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の取得がオススメ！

各種指導者資格

～スポーツ少年団指導者 指導者資格概要～

コーチングアシスタントへ移行するには... ①

【移行方法】

「JSPO公認スポーツリーダー（元認定員）」から移行する場合は、養成講座の受講は免除となります。
移行申請の方法は、Web手続きのみとなります。

コーチングアシスタントへの移行方法については、日本スポーツ協会のホームページをご覧ください。
(<https://www.japan-sports.or.jp/club/tabid1314.html>)

【移行に掛かる費用】

移行手続き時・・・基本登録料10,000円／4年間、初期登録手数料3,300円

※ 4年毎の更新制となり、更新時に10,000円の基本登録料が発生します。

【移行期間】

2020年4月1日～2023年11月30日

2024年4月1日からスポーツ少年団に「指導者」として登録するには、

2023年11月30日までに移行申請を必ず行ってください。

上記に記載しているのは、「JSPO公認スポーツリーダー」から「コーチングアシスタント」へ移行する場合となります。
新たに「コーチングアシスタント」を取得する場合は上記の内容とは異なりますので、ご注意ください。

コーチングアシスタントへ移行するには... ②

【必要になるもの】

下記のどちらかが必要になります

スポーツ少年団認定員認定証

スポーツ少年団登録システムの
氏名と認定員番号が記載された
画面の画像

<認定証のイメージ>



<スポーツ少年団登録システムの画面のイメージ>

更新状況			
新規			
ステータス		登録完了	
基本情報			
保存			
氏名	体協 太郎 (タイキョウ タロウ)		
生年月日	1962-07-23		
年齢	57歳		
性別	男		
資格			
資格名	番号	取得日	有効期限
認定員	48K0001	-	-

●コーチングアシスタント移行手続きに関するお問い合わせ先

日本スポーツ協会 地域スポーツ推進部 少年団課 TEL : 03-6910-5814

●指導者マイページに関するお問い合わせ先

日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者登録係 TEL : 03-5859-0371

●認定番号 (39K〇〇〇〇〇〇) や認定証の再発行、その他お問い合わせ先

高知県スポーツ協会 スポーツ少年団担当 TEL : 088-873-6263

スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を受講するには...

【開催時期・募集について】

例年6～7月頃に東部地区、西部地区、中部地区の計3回開催しております。

所属の市町村スポーツ少年団を通じて4～5月頃に募集をかけておりますので、詳細は下記までお問い合わせください。

【資格取得に掛かる費用】

受講時・・・受講料：4,400円、テキスト代：2,200円

登録時・・・基本登録料10,000円／4年間、初期登録手数料3,300円

※ 4年毎の更新制となり、更新時に10,000円の基本登録料が発生します。

【資格登録（認定）について】

受講の翌年度7月下旬頃・・・日本スポーツ協会から登録対象者に対し、登録案内をメール及びハガキにて送付

受講の翌年度7月下旬以降・・・登録対象者が、自身で登録手続きを行う

受講の翌年度10月1日・・・スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格登録（資格番号発行）

●スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会に関するお問い合わせ先

高知県スポーツ協会 スポーツ少年団担当 TEL：088-873-6263

JSPO公認スポーツ指導者資格を失効させてしまった場合

【こんな時は…】

- ・ JSPO公認スポーツ指導者資格を失効している。
- ・ 更新研修を受けるのを忘れていて有効期限を過ぎてしまった！



- ・ 指導者資格を有効な状態にしたい！
- ・ 復活登録したい！

【お問合せ先】

競技別資格の場合……各競技団体へ

それ以外の場合……JSPO指導者育成部活動推進課へ（ katsudosuishin-ka@japan-sports.or.jp ）

もしくは、公認スポーツ指導者登録係まで（TEL：03-5859-0371）

※ 必要な手続きや費用につきましては、上記へお問い合わせください。